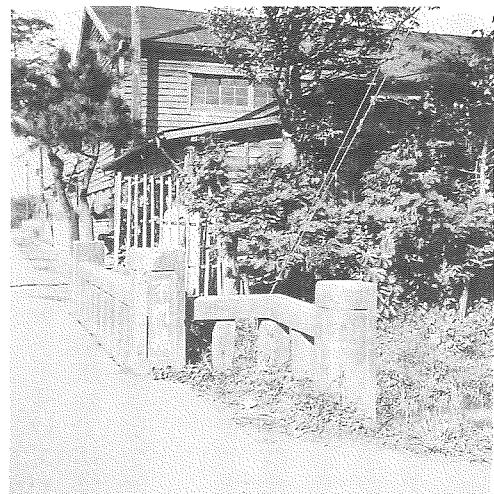


厚木市またより 第8号

平成25年4月1日

題字は渡辺華山筆「游相日記」から文字を抽出して作成したため、清音の「たより」としました。



(上段)昭和40年代の厚木第一歩道橋『ふるさと厚木・愛甲』所収、(下段右)昭和30年頃の不門橋『写真集／厚木市の昭和史』所収、(下段左)平成25年1月撤去工事中の歩道橋

市民の交通の安全を守り、生徒の通学を見守つててくれた歩道橋ですが、老朽化によりとうとう平成二十五年一月十一日をもって役目を終え、取り壊しが始まりました（写真下段左）。寒中の深夜、道路を完全封鎖し行われた撤去作業、毎夜橋桁を一か所ずつ焼き切り撤去すること一週間、今ではなにごともなかつたかのように横断歩道を人々が行きかっています。この風景もまた将来変貌するかも知れませんが、皆様の心の奥にほんの少し、記憶の一ページにとどめておいていただけたらと思います。

厚木市街地の中心部、県道上柏屋・厚木線の中央公園西側交差点（厚木市役所第二庁舎前）に歩道橋が架かつてから半世紀近くたちます。この歴史をほんの少しご紹介します。

厚木中学校東側には南北に田村堀の用水が流れています。今は暗渠になっていますが、かつてこの交差点の北西角に架かっていたのが不門橋です（写真下段右）。その後、交通事情が厳しくなり、昭和四十一年（一九六六）の『広報あつき』によると、この頃本厚木駅前は高層化が進み、銀行・百貨店が建設され、流入通過車両は日を経て激増してきたそうです。本厚木駅北口へ向かうこの交差点は交通の要衝となり、昭和四十四年に歩道橋が架けられました（写真上段）。現在の市役所第二庁舎の位置には東京電力があり、歩道橋の奥、現在の厚木中央公園のあたりには昭和十代まで若尾繭乾燥場、収繭倉庫、若尾銀行等が建っていました。この風景を覚えている市民の方もいらっしゃると思います。

時の流れと厚木第一歩道橋

宝永地震と富士山噴火

厚木市史編集委員会委員長 内藤 佳康

1はじめに

元禄十六年（一七〇三）十一月の地震後、翌年三月、宝永と改元されましたが、その四年後に再び大地震が発生しました。「厚木市史たより」第6号に引き続き、この宝永地震と富士山噴火を紹介します。宝永四年（一七〇七）は大地震と富士山噴火が相次いで発生、多くの庶民生活に影響を与えました。大地震は伊豆から西の諸国に被害が大きく、宝永富士山噴火は東側の相模・武藏等の国々に降砂による農作物被害等長期間に渡り影響を与えました。

2 宝永四年の大地震

宝永四年十月四日、東海・南海大地震が発生しました。規模はマグニチュード8.4と推定されています。この地震は東海、紀伊、四国地方に大きな災害を与えた。江戸や小田原方面でも被害が生じています。『徳川実紀』は、次のように記しています（地震関連部分を抽出、要約して紹介します）。

「○十月四日大地震あり。○五日この夕又大地震あり。○六日駿城内外四日の地震に破壊せしよし注進あるにより云々。○七日豆州下田湊四日の地震に高潮をしあげ、各所破損の注進あり、甲州身延山富士川口崩れ、遠州荒井の海口も損じ、その他三州城々宿々此禍にかかり

ざるはなし、大坂は民屋一万六百軒覆し、生口三千廿人ほど死失せ、土佐は田圃多く海にいりしと聞ゆ。○十三日こたびの地震によて、東海道筋、大坂まで見分すべき旨、目付安部式部信旨、坪内覺左衛門定常に命ぜられないとまたまふ。○この月令せらるゝは、こたび各國地震により、物価騰貴せしむべからず、此末物価たゞくならんとはかり、買貯ふものあらば曲事たるべし。」

被害は豆州海岸の津波に始まり、大坂・四国まで広範囲に被害が生じました。

3 宝永の富士山噴火

宝永四年十一月二十三日昼頃、富士山の噴火が始まりました。再び『徳川実紀』から引用してみます（噴火関連部分を抽出、要約して紹介します）。

「○二十三日けさ未明より府内振動をびたゞし。はたして駿河の富士山の東偏火もえ出。砂灰吹出し、近国の田圃みな埋没せしとぞ聞えし。

○二十五日けふも地震しば／＼なり。富士山の砂灰田圃を埋没せるよし聞えければ、徒目付を巡察につかはさる。」

とあります。また新井白石は「折たく柴の記」で、江戸市中の降砂の状況を次のように記しています（日本古典文学大系95 岩波書店 222頁）。

「（前略）よべ（二十三日）地震ひ、此日（二十四日）の午時（昼十二時頃）雷の聲す。家を出るに及びて、雪のふり下るがごとくなるをよく見るに、白灰の下れる也。西南の方を望むに、黒き雲起りて、雷の光しきりにす。（中略）白

灰地を埋みて、草木もまた皆白くなりぬ。（中略）やがて御前に参るに、天甚だ暗かりければ、燐を挙て講に侍る。戌の時（午後八時頃）ばかりに、灰下る事はやみしかど、或は地鳴り、

以上、宝永大地震を紹介してきました。この地震は東海・東南海・南海連動型地震と推定されており、わが国最大級の地震に数えられます。地震の被害は死者二万人、潰れ家六万戸、流失家屋二万戸、津波は太平洋側伊豆・紀伊半島・四国まで押し寄せ大きな被害を生じ、四十九日後に発生する宝永大噴火を予兆させる地震でした。

或は地震ふ事は絶ず。廿五日に、また天暗くして、雷の震するごとくなる聲し、夜に入りぬれば、灰また下る事甚し。「此日、富士山に火出て焼ぬるによれり」といふ事は聞えたりき。これよりのち、黒灰下る事やまずして、十二月の初におよび、九日の夜に至て雪降りぬ。此ほど世の人咳嗽をうれへずといふものあらず。（後略）

白石は二十四日の降砂が、原因は何か全く分からず、漸く二十五日に至り、富士山爆発があつたことを知りました。

また、相州小田原地方の様子を見てみましょう。

「宝永四年亥十一月廿三日昼曇西南之方黒雲出、氣色悪敷相成候処、同日未之刻（午後二時頃）比灰之様成物ふり、家根之上、地之上へかきよせ候程積り申候、同夜入右之降物黒キ燒砂のよふニ成物降り、翌朝砂ニ成大分ふり申候、廿四日夜る暁も行燈ヲ用申候、右之砂富士山燒候故大分降申候」（『神奈川県史』資料編5近世(2)資料17607頁）。

以上のように記録されています。江戸市中と同様小田原方面でも昼間も薄暗く、行燈を灯す程であつたことが分かります。

では、幕府は未曾有の噴火と降砂に対して、どのような対応をとつたのでしょうか。

幕府は、宝永五年（一七〇八）正月、武州・相州・駿州三国に対し、つぎのように布達しています。まず、砂降りの村々は降砂を今もそのままにしているが、春の耕作前に砂を取り除くよう領主より村中百姓へ申し付けること。降砂で難儀している

村々でも先ず自力で取り掛かり、砂を片付けることを申し付け、その上で御救いを実施することとする。百姓を飢えさせてはいけない、としています（『御触書寛保集成』資料1397745頁）。

これを受け、村々では村高（田畠別）、家数、人数・人別（十五歳）六十歳人口）、馬数、寺社を書上げ、代官に提出しています。その一例が「宝永五年閏正月愛甲郡温水村・浅間山村・高坪村高反別書上帳」として残っています（『厚木市史』近世資料編(2)村落1 資料254 565頁）。

このことは、まず復旧・復興に関わる基礎調査（特に労働力人口と馬数の把握）が実施されたことを語っています。

幕府は宝永五年閏正月十八日、この降砂の影響で、小田原藩領内を幕領に編入し、幕府自らが復旧・復興にあたることとしました。復旧・復興の一時落後、享保七年（一七二二）から同十年まで一時小田原藩の預り地に復帰しますが、再度幕領となり、編入から四十年後の延享四年（一七四七）に再び小田原藩領となりました。

と記録されています（『厚木市史』近世資料編(5)）

村落3 資料1206
471頁)・図1)。

昼頃より噴火が始まり、噴煙が太陽を遮るほど多量となり、昼でも薄暗く、地震、雷鳴が轟き渡りました。この砂降りは十四日間も続き深さは一尺（30cm）程降り積もりました。そして新たに噴火口が開きました。村では街道・農道に至るまで、砂に埋まり取り除き作業を行なつたことが分かりります。

次に温水村の様子について紹介します。宝永噴火砂降りは、十一月二十三日から翌十二月八日まで続きました。田畠一面に降り積もった砂を村中男女総出で取り除き作業を実施しましたが、膨大な人手と労力を必要とし、到底自力では復旧のめどがたたず、その上、麦作も不作となり、幕府に救助を求めています（『厚木市史』近世資料編(2)村落1 資料283 601頁）。

降砂は平均七寸（21cm）程に積もり、この砂捨場が見つからず、水田は田の一部へ片付け（一反につき三五坪）、畑方は掘つてうない込みして作物を仕付けることにしました。麦作は四七町六反歩作付けしましたが、一町七反歩のみ成長が見られましたが、大部分は腐つてしましました（『同書』

資料 255

5 降砂と河川改修

たが、降砂被害により見取（毎年実際の作柄を調査し、年貢を賦課する方法）に変わりました。

次に、大住郡上落合村（厚木市）の様子を紹介

砂を除去する空地がないため、水田の中に砂を寄
します。上落合村の耕地は、水田中心であり、降

せて います。畑地は鋤でうない込み、屋敷地は降砂を敷地の中に取り込むこととしました。降砂の深さは六～七寸（18～21cm）、温水村とほぼ同様の降砂（深さ）でした（『同書』資料7 27頁）。

四二

また近隣の大住郡西富岡村（伊勢原市）では一尺二寸（36cm）、高座郡内でも一尺余の降砂があり、愛甲・大住・高座郡一帯の降砂はほぼ同程度と推定してよいでしょう。

普請工事は、宝永五年五月初め頃より開始され、およそ一か月で完了、六月二日には丁場から各大名が引き揚げを開始しています。この普請工事自体は、町人が請負い施工しました。

降砂はその後も上流から降雨等により流れ下り、再び河床が高くなり後浚あとはせんいの必要が生じました。新たな大名へお手伝い普請が翌六年、七年に命じられ、三か年間でおおよその降砂浚渫工事は完了を見たと考えられます。

温水村の内、「宝永五年浅間山村年貢割付状」によると、宝永四年霜月中に砂が降り積もり、潰地になつたため村高一八七石余のうち四四石余(24%)の年貢が免除されています(『同書』資料313-638頁)。そして、年貢は定免制(じょうめんせい、過去数年間の収穫量を平均し、年貢率を変えない方法)でし

宝永の噴火は、歴大な降砂を発生させ、直接農作物に被害を与えたのみならず、降雨によつて河川に降砂が流れ込むこととなりました。このため、幕府役人の見分（実地調査）の結果、宝永五年閏正月九日、西国五大名によるお手伝い普請が命じ

一方、村請普請願（村で普請を請け負うこと）も見られました。宝永五年四月、「恩楚（曾）川砂浚願書」によると、上古沢村から湧出する恩曾川は幅平均二間半（4.5m）でしたが、降砂で平均三尺五寸（105cm）ほど埋つてしましました。川の全長五四三間（9761m）で、砂埋り面積は七九〇八坪余、流域八か村（上古沢・下古沢・飯山・愛名）

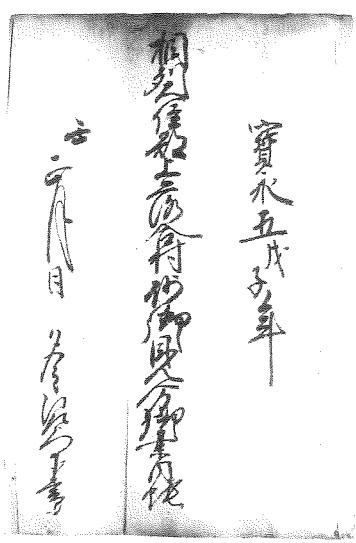


図2 宝永5年閏正月「相州大住郡上落合村砂御見分御案内帳」(『厚木市史』近世資料編(2)村落1所収)

られました

相模国内では、豊前国小倉藩（福岡県）小笠原氏、備前国岡山藩（岡山県）松平氏、越前国大野藩（福井県）土井氏、肥後国熊本新田藩（熊本県）細川氏、因幡国新田藩（鳥取県）池田氏の西国五大名のお手伝い普請が実施されることになりました。酒匂（さかわ）川（小田原市）に本隊がおかげ、大住郡・愛甲郡の中小河川も同時に砂浚い（すなぬい）普請が実施されまし

豈へ上中四月
恩曾川砂浚願書
山口克忠氏藏
日付
西園村
温水・恩名・下岡田・上岡田
埋砂の片付けを願い出ています(『厚木市史』近世資料編(2)村落1 資料257 573頁)・図3)。この願い出の結果は、判然としませんが、様々な降砂除去の動きがあつたことを知ることができます。

今回、宝永富士山噴火を中心紹介しました。幕府からの救助金は高百石につき金三両、種麦買代一反につき永五十文、馬飼料代一疋につき餉三百文が村中の百姓に交付されました。

噴火に伴う降砂は、永く庶民を悩ませました。降砂の処理方法は、畑地では鍬によるうない込みの方法、水田では空き地や雑草地への運び出しや水田のいか所に集める方法などにより、降砂除去対策が実施されましたが、多量の火山灰は一時に実施しきれるものではありませんでした。

温水村渡辺領の享保十四年(一七二九)年貢割付状によると、水田九町七反八畝余のうち九反六畝余(およそ10%)が、二十年経過後も砂置場と

6 おわりに



図4 溝を掘って埋められた降砂(白線で区画した中央の逆台形状部分)『東町二番・市街地再開発事業に伴う旧厚木宿の埋蔵文化財発掘調査報告書(II)』所収

温水・恩名・下岡田・上岡田)で、目論見書を作成し、埋砂の片付けを願い出ています(『厚木市史』近世資料編(2)村落1 資料257 573頁)・図3)。この願い出の結果は、判然としませんが、様々な降砂除去の動きがあつたことを知ることができます。

また、「新編相模国風土記稿」金田村(厚木市)の項に、「塚 宝永四年富士山焼し時の砂を寄置し所と云」とあり、降砂を塚型に堆積した事例も確認できます。このほか、厚木市立藤塚中学校付近にも富士噴火の火山灰を寄せ集めた場所があります(図4)。

現在、私たちちは富士山を見ている限り、当時の大噴火と噴煙の様子は想像すら出来ませんが、いつも富士山が噴火してもおかしくない時期に来ていると想い、準備をしておく必要があるでしょう。

事務局からのお知らせ

『厚木市史』編さんのため、古い資料や昔の写真などの情報を集めています。また、聞き取り調査も行いたいと思っています。戦時中の体験等厚木市域に関するお話をいただける方がいらっしゃいましたら、御連絡くださいるようお願いします。



図5 富士塚の碑
(上依知 藤塚浅間神社所在)

なつており年貢免除となっています(『同書』資料285 603頁)。

降砂は耕作地以外の空き地、畦地などにも積み上げられました。降雨時には多量の火山灰が各河川に流れ込み河床が高くなり、一度の砂浚いで済むことはなく、後浚いが必要となりました。この除去作業は非常に長い年月を必要とし、現在でも宝永噴火の砂層が崖地や水田中に残っています。

■平成二十四年度 厚木市史歴史講演会講演録

都市と農村の食文化－江戸時代を中心にして－

講師	原田信男氏 (國士館大学21世紀アジア学部教授)
日時	平成24年10月28日(日)午後2時から
場所	厚木市ヤングコムニティセンター 5階 大会議室

参加者
80人

I はじめに－日本の食文化

私たちには世界的にみて米・麦・とうもろこし等のイネ科の種子を食べてきました。ユーラシア北部ヨーロッパは基本的に麦と乳製品と肉の文化であるのに対して、日本の食文化は、アジアモンスーン地帯にあって稲作文化で、魚がセットになつておらず、味噌や醤油などの穀醤を使つた調味料が発達してきました。日本が一つだけ東アジア・東南アジアと歴史的に違うところは豚を食べなくなつたということです。七世紀の古代律令国家は一種の信仰に基づき、米を育てるために、稲作と一緒に伝わった豚の文化を排除し、米と魚と鶏(二足)という日本の食文化の伝統を作りました。



原田信男氏
(國士館大学21世紀アジア学部教授)
「精進料理」のよう
に中国の影響を大き
く受けました。

そして室町時代に

なつてやつと日本的な料理の原型「本膳料理」(七五三の膳)というように、奇数で膳組、献立を作る)が完成し、鰹や昆布による「だし」の文化が成立しました。また、たくさんの武家の包丁流派が成立して、秘伝書を残し、この時代に今日の料理のベースというものができ、江戸時代を通じてそれが発展したということになります。

それから儀式料理としての本膳料理の一部を取り取り、これに磨きをかける形で、茶の席でもてなされたのが「懐石料理」で、戦国時代に千利休によつて完成をみます。これが日本料理の最高峰で、近世の入り口にはすでに料理の技法なり文化なりがほとんど完成の域に達していたと言つても過言ではあります。

II 江戸時代の歴史的環境

では、江戸時代に大きく変わつたところとは、料理もお金で買うことができ、料理本が出版され、料理法・料理技術もお金で買える時代になつたということです。特定の人が特定の場所で食べるものが自由に料理を楽しむ時代になりました。そのだつたのが江戸時代です。この時代に料理文化といふのは非常に拓けるのです。料理といふのはまさに消費の象徴ですから、料理屋がたくさんでき、料理本もたくさん出版されます。

○江戸後期の料理本と料理屋

江戸後期になるとだいぶ変わつてきます。享保の改革では贅沢が厳しく制限されました。その後改革が失敗し、次の田沼意次の時代、宝暦・天明期(十八世紀後半)は消費を第一とするような経済が発達した時代です。この時代に料理文化といふのは非常に拓けるのです。料理といふのはまさに消費の象徴ですから、料理屋がたくさんでき、料理本もたくさん出版されます。

○遊びとしての食文化

しかし松平定信の寛政の改革(一七八七~九三)によつて料理屋は一気に衰退し、料理本も出版されなくなつてしまいますが、この改革もすぐに頓挫してしまいます。その後に登場するのが第十一代將軍徳川家斉の大御所時代であり、その前の搖り戻しで文化・文政期(一八〇四~三〇)の自由な時代がやつてきます。文化といふのは政治が強くなつた時期には押し潰され、むしろ経済が強く伸びる時期には伸びる、ということが言えます。

III 都市の食文化

○江戸前期の料理本と料理屋

江戸時代二百六十年は一樣ではありません。私は享保年間(一七一六~三六)で前期と後期に分けるのが良いと思います。江戸前期はそれほど豊かな時代ではなく、本格的な料理屋は少なく、貸席料理(京都時宗寺院が部屋を貸し、料理人を呼んで作らせる)というのがありました。料理書は詳しいメニューで、まさに料理人が使うためのテキストとしての料理書です。非常に分厚い百科全書的な料理書が出版され、これを使っていたのが、いわゆるセミプロ的な町の料理人であろうと思われます。



二八そば屋の担い屋台
江戸の食生活を支えた移動式屋台の一例
で、「二八 きそば うんどん」とある。
(錦絵は歌川豊国画)『江戸の料理と食生活』所収

○冠婚葬祭と旅行
江戸時代、伊勢参りはもう一つの目的が
食べることで、その旅日記に料理が記録さ

それがこの時代に顕著であつて、消費を美德とするこの時代に著しく発展し、この時代は日本料理の爛熟期・完全なピークです。文化・文政期の料理というのは、農村はちよつと別ですが、かなり庶民にまで根付いたといえます。

この頃は料理指南所（ケッキングスクール）、ドライブイン的食事処など、あらゆる食産業が出揃い、また大酒・大食いの会が開かれるなど江戸の食文化は「遊び」の性格を強くして十八世紀の後半から十九世紀の前半は庶民が食を楽しんだ時代です。しかし毎日遊んでいたわけではなく、ハレとケがあつてハレの時は食を楽しむ、行楽を楽しむ、という文化がありました。

○江戸のソバ・ウドンと周辺農村

そば屋が成立する条件はいくつもあります。基本的に武藏野台地で、水の少ない畑作地帯で小麦・蕎麦を作っていたこと。これにもう一つ介在しているのが「粉屋」、つまり千住・板橋・品川・新宿などの宿場にたくさんあつた小麦粉などを提供する穀物商の存在です。彼らが武藏野の蕎麦と小麦を買って供したため、江戸のソバ・ウドンの文化は成立しました。そのほかにも小松菜・練馬大

根のように江戸の大消費地に出す名産野菜を作つて周辺の農村は稼ぐ、という関係になっていきます。

V 農村の食文化

○厚木地域の食生活

『厚木の民俗』11 祭礼行事「祭礼行事の食べ物」(表15 290頁)を見ると、江戸時代以来の伝統をひいた食生活がこうした民俗資料に残つたものだと考えられます。この表の中で下川入に「カテメシ」とあるのがおもしろいなと思いました。普通の用語法とは異なり、ここでは五目飯・五目ずしのことを目指しているのだと思います。このほかにソバ・ボタモチなど粉食が江戸時代から広まりますが、農民にとつてソバ・ウドンはごちそうでした。

われわれ日本人の食生活というのは米が一番よい食べ物で、天皇の祭祀というのは今も米の祭祀です。一般的家庭で毎日白い飯が食べられるようになったのは一九六〇年代高度経済成長の頃で、それ以前は基本的にはカテメシ(クイノバシメシ・マゼメシ、これは米をいかに食い延ばすかというものを)を食べてきました。ただ、ハレとケは違います。ハレの時は白米、日常的にはカテメシ・マゼゴハン・稗めし・粟めし・豆めし。

大根めしをずっと食べてきて、だいたい高度経成長期以前はその使い分けを知つていたはずです。ハレの日は年間八十日くらいありました。残りの日は昭和三十年代までカテメシでした。ハレの時は楽しむということです。

V 政治と食文化—改革の狭間と明治維新

文化・文政期の料理文化は、再び天保の改革(天保年間は一八三〇～四四)によって祭礼の自粛・規模の縮小など儉約経済政策が採られ、これ以後甦ることはありませんでした。天保の改革に続くのは明治維新で、政治の節目となります。天保の改革から明治維新は始まったのです。そして西洋料理が入ってきて、明治四年(一八七一)には天皇によって肉食再開が宣言され、フランス料理が推奨されます。やがて宮中では西洋料理が正式に採用されますが、やはり日本料理が最高潮に達したのは文化・文政期ということになります。

かけあしでしたが江戸の料理文化ということでお大都市江戸とその周辺の農村、厚木の食文化について説明させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

(進本記録)

(本稿は事務局が講演要旨をまとめたものです。)

近世資料編を読むために(5)

一番古い年貢関係文書など

厚木市史編集委員会近世編部会

部会長 神崎彰利

本誌第6号において、旗本領における特徴のある年貢賦課の事例である「土免制」について

ふれました。そして市内の元禄十年（一六九七）二月温水村渡辺領で年貢米二三五俵を土免制で請け負ったこと、さらにこれが関東における土免制存在の初確認であることを述べ、この外は

「後述」としました。そこで本号では渡辺領の土免制について以下少し説明しておきます（以下『厚木市史』近世資料編(2)村落1による）。

温水村は元禄十三年（一七〇〇）現在、村高（村の規模）七七六石五斗二合からなり、村は一九一石四斗五升五合＝木村孫次郎元信、一八七石四斗四升四合＝土屋甲斐守朝直、一七六石三斗二町野酒之丞幸重、一五九石＝渡邊兵左衛門盛、六二石三斗三合＝三浦甚五兵衛政重の五給所領

相模国		
	A	B
	石合	石合
正保 3.11	33.275	10.080 (30)
承応 3.12	〃	10.973 (33)
寛文 2.12	33.395	11.804 (35)
大住郡西富村戸田領		
寛永 21.10	392.021	148.967 (38)
承応 元 11	〃	147.007 (37.5)
寛文 6.6	〃	167.001 (42.6)
大住郡白根・神戸村小笠原領		
宝永 2.12	501.563	207.024 (42)
〃 6.12	405.847	172.751 (43)
大住郡北金目村渥美領		
元禄 13.10	139.240	66.477 (47.7)
宝永 4.	〃	34.551 (24.8)
正徳 2.10	〃	45.585 (32.7)
大住郡北金目村三枝領		
元禄 12.10	264.707	86.844 (32.8)
宝永 6.10	〃	85.284 (32.2)
大住郡日向村曾谷領		
元禄 13.11	81.247	31.480 (38.6)
高座郡恩馬村半井領		
寛永 9.12	797.692	250.200 (31.3)
高座郡深見村坂本領		
元禄 5.	214.767	101.894 (47.4)
武藏国		
久良岐郡宮下村久世領		
元禄 11.9	261.181	147.956 (56.6)
〃 16.9	〃	159.548 (61)
宝永 5.9	〃	129.195 (49)
都筑郡中鉄村寛領		
天和 3.12	63.162	38.444 (60.8)
宝永 2.12	99.088	52.626 (53)
〃 6.	〃	53.569 (57)
〃 7.	〃	45.115 (45.5)
都筑郡勝田村久志本領		
宝永 7.9	253.061	92.367 (36.4)

(注) A 所領高
B 年貢高
C 年貢率

図1 『神奈川県史』通史編2近世(1)所収

からなっています（『同書』資料237頁）。市内の村々はこうした相給村落が多く、わずかに上古沢村のみが一村一領主です。相給村落・相給知行の場合、たとえば同じ村の中でも所領によります（『同書』資料535頁）。市内

の内、この間で最大の関心事は何といつても年貢の問題です。そこで一つの参考に、かつて筆者が『神奈川県史』通史編2近世(1)に記した県内旗本領十一領の所領高・年貢高・年貢率をまとめたものがあります（図1）。他に例がないので利用願えればと思います。

なお次回では、同じ温水村の土屋領を対象とし、その地頭法について説明する予定です。

同十年に土免によつて二三五俵＝49%と、前年より五俵減少で定免となりました。領主権力による一方的な年貢賦課ではなく、土免という領主・農民の相対で年貢高が確定したのです。

この後渡辺領は、天和三年（一六八三）二二五俵、元禄九年（一六九六）二三〇俵、そして

歴史講演会のお知らせ

（仮題）『関東大震災と厚木市内各地の被害』

講師 樋口雄一氏
(厚木市史編さん委員会委員長)
日時 平成25年6月23日(日)
午後2時から
場所 ヤングコミュニティセンター
5階大会議室

厚木市史たより 第8号
平成25年4月1日発行
編集発行 厚木市
住所 神奈川県厚木市中町3-17-17
電話 046-225-2060
FAX 046-223-0086